

第2回権利擁護部会

日時	平成21年7月3日(金) 10:00~12:25
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 10名・欠席 1名
議事	<p>1 秦野市における成年後見の取り組みについて</p> <p>NPO法人総合福祉サポートセンターはだの理事長 香坂 勇氏の報告</p> <ul style="list-style-type: none">・人口17万人。市の委託事業として、中立公平な相談事業所を開設。指定相談支援事業所の指定も受けた。総合相談、ケアマネジメント、成年後見、防災支援の4つの柱で事業を行なっている。・独自事業で、成年後見事業(法人後見)を行っている。昨年度、後見の相談件数累計は35件。後見計画作成は29件。受任も18件になる。受任は施設入所者のみ。5人の業務執行者を置いているが、1人8件の受任が限界である。金銭管理のほか、大きい要素は身上監護である。・報酬付与はあまり期待できず、それだけで運営はできない。 <p>2 成年後見制度の利用に関するアンケート調査について</p> <ul style="list-style-type: none">・参考資料として、市障害者福祉計画アンケート及び一部回答を提示。・重度の知的障害だと、制度を知らないという回答になるだろうし、判断が出来ないからこそ、後見が必要だとなる。・施設では、福祉事務所のケースワーカーも承知して、年金を預かる了解を得ている人がいる。法的根拠はない。しかし、この方法に代わるいい制度がない。・身上監護のプロは親。若い親が市民後見の勉強をして、市民後見と専門家を組み合わせたい。・法人後見は社協にやってもらいたい。・アンケートの実施について。成年後見制度はあっても、利用が進んでいないのはなぜか、どうしたら、利用が普及するのか、等の検討が必要かと思った。市のアンケートの結果をみると、制度自体を知らない人が結構いる。この場で議論して、先に進めるなら、部会でアンケートを実施する必要はないかもしれない。・結論として、アンケートの実施は見送る。いずれ、必要な段階で出す、ということにする。 <p>3 今後の会議予定</p> <ul style="list-style-type: none">・権利擁護部会の議論は、どこを最終目標にするのか。・成年後見制度があるのに、なぜ利用されないのか、どうすれば利用促進につながるのか、ということを提示したい。・そう考えると、部会開催回数が足りない。意見を言っただけで終わりたくない。・8月から回数を増やすなど、具体的な検討をしていくことにする。・次回第3回は、8/7(金)に開催する。